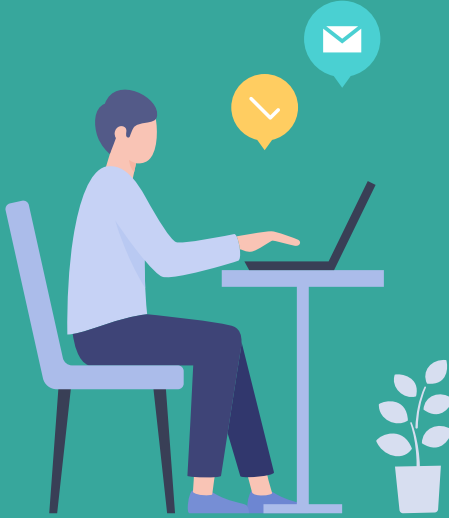


最大  
60万円

札幌市内に事業所を持つ中小企業の皆様へ

令和5年度 札幌市働き方改革テレワーク導入補助金のご案内

# 補助金で テレワークを導入 しませんか？



安心して  
働き続けられる  
職場づくりのために

多様で柔軟な  
働き方を実現したい

## 通常申請枠

補助率 …… **2/3** 交付枠 150件  
補助上限額 …… **40万円** (対象経費 60万円)  
補助下限額 …… **10万円** (対象経費 15万円)

## 専門家派遣枠

補助率 …… **2/3** 交付枠 100件  
補助上限額 …… **60万円** (対象経費 90万円)  
補助下限額 …… **10万円** (対象経費 15万円)

## 対象事業者

- 札幌市に事業所がある中小企業・個人事業主
- 常時雇用する従業員が100人以下の法人 など

※市内の事業所に交付申請時点において、6か月以上継続雇用している常用労働者が2名以上おり、そのうち1名以上が6か月以上雇用保険に加入していること

※通常申請枠で申請の場合、過去に本市のテレワーク導入補助金の交付を受けた事業者は対象外  
専門家派遣枠で申請の場合は、過去に本市のテレワーク導入補助金の交付を受けた場合でも再申請可

## 対象の取組

情報通信技術（ICT）の活用による在宅勤務等の環境整備及び既存環境の拡充

※交付決定後～事業終了までに支払った経費が対象です。

## 主な要件

- 事業実施期間中に、購入した申請機器を使用してテレワークを行うこと
- 在宅勤務等の実施者は、市内事業所に勤務し雇用保険に加入する労働者であること
- 実施結果報告書の提出までに、テレワークに関する就業規則又は勤務規程を整備し、労働基準監督署あてに届出を行うこと

## 受付期間

通常申請枠・専門家派遣枠【共通】

令和5年5月15日(月) ～ 令和6年1月19日(金)

※先着順で予算の範囲内で審査を行うため、申請数が受付予定を上回った場合は受付を締め切ることがあります。

## 対象経費

- 事業所に設置するテレワーク用ネットワーク構築のための機器購入費（例：VPN ルーター）
- 事業所に設置する在宅勤務等の実施者との会議用機器の購入費（例：会議用モニター、Web カメラ）
- 就業規則等の改正に係る費用
- 在宅勤務等の実施者が使用する機器の購入費 など（例：パソコン、プリンター）

## 専門家派遣枠について

市内の事業所に専門家を無料で派遣し、テレワークに関する問題解決のお手伝いをします。テレワークに必要な購入機器の事前相談から、導入経費に係る本補助金の活用、その後のテレワーク定着までを包括的に支援するパッケージ型の補助金制度です。

※専門家派遣枠での申請は専門家のコンサルティングを受けることが必須（要件）となります。

ご利用の流れやその他要件などについては、HP の要綱・手引きをご確認ください。  
(札幌市 HP) <https://www.city.sapporo.jp/keizai/telework/hojyokin.html>



## お問い合わせ

札幌市働き方改革・人材確保サポートセンター

TEL：011-219-1331（平日9：00～17：00） E-mail：sapporo.tw@pasona.co.jp

札幌市中央区北1条西2丁目北海道経済センタービル2階（札幌中小企業支援センター内）

SAPP  
RO



さっぽろ市  
02-H01-23-888  
R5-2-651